

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金：当法人で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職給付金制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア なるかわ苑拠点（社会福祉事業）

「特別養護老人ホームなるかわ苑」

「短期入所生活介護事業」

「デイサービスセンターなるかわ苑」

「なるかわ苑居宅介護支援事業所」

「ヘルパーステーションなるかわ苑」

「障害者自立支援事業」

「移動支援事業」

「地域包括支援センターなるかわ苑」

「介護予防支援事業」

「なるかわ苑診療所」

「本部」

イ あおぞら保育園拠点（社会福祉事業）

「あおぞら保育園」

ウ 角田あおぞら保育園拠点（社会福祉事業）

「角田あおぞら保育園」

エ プラーナ拠点（社会福祉事業）

「特別養護老人ホームプラーナ」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------------|------------|---------------|
| 土地 | 518,324,000 | 230,531,359 | 0 | 748,855,359 |
| 建物 | 683,844,769 | 358,560,000 | 55,550,737 | 986,854,032 |
| 合 計 | 1,202,168,769 | 589,091,359 | 55,550,737 | 1,735,709,391 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
旧みるく保育園施設を取り壊したことにより、国庫補助金等特別積立金110,646円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | |
|----------|----------------|
| 土地（基本財産） | 666,255,359円 |
| 建物（基本財産） | 844,758,322円 |
| 土地 | 388,207,705円 |
| 建物 | 1,406,550,640円 |
| 計 | 3,305,772,026円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|----------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 1,874,300,000円 |
| 計 | 1,874,300,000円 |

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 建物（基本財産） | 1,625,179,200 | 638,325,168 | 986,854,032 |
| 建物 | 1,411,210,440 | 4,659,800 | 1,406,550,640 |
| 構築物 | 1,785,000 | 803,250 | 981,750 |
| 車輛運搬具 | 19,999,339 | 17,035,137 | 2,964,202 |
| 器具及び備品 | 112,133,339 | 79,686,934 | 32,446,405 |
| 権利 | 5,210,700 | 1,103,404 | 4,107,296 |
| ソフトウェア | 11,268,585 | 10,282,496 | 986,089 |
| 合 計 | 3,186,786,603 | 751,896,189 | 2,434,890,414 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|------|-----|---------------|----------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

| 種類 | 法人等の名称 | 住所 | 資産総額 | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--------|----|------|-----------|----------|--------|--------|-------|------|----|------|
| | | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 該当なし | | | | | | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金：当拠点区分で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) なるかわ苑拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

- ア 特別養護老人ホームなるかわ苑
- イ 短期入所生活介護事業
- ウ デイサービスセンターなるかわ苑
- エ なるかわ苑居宅介護支援事業所
- オ ヘルパーステーションなるかわ苑
- カ 障害者自立支援事業
- キ 移動支援事業
- ク 地域包括支援センターなるかわ苑
- ケ 介護予防支援事業
- コ なるかわ苑診療所
- サ 本部

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 435,724,000 | 0 | 0 | 435,724,000 |
| 建物 | 534,466,777 | 0 | 44,132,816 | 490,333,961 |
| 合 計 | 970,190,777 | 0 | 44,132,816 | 926,057,961 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 435,724,000円 |
| 建物（基本財産） | 490,333,961円 |
| 計 | 926,057,961円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|--------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 180,000,000円 |
| 計 | 180,000,000円 |

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 1,086,287,000 | 595,953,039 | 490,333,961 |
| 車輛運搬具 | 18,837,119 | 16,139,260 | 2,697,859 |
| 器具及び備品 | 75,820,654 | 72,176,381 | 3,644,273 |
| 権利 | 798,000 | 765,339 | 32,661 |
| ソフトウェア | 8,147,228 | 8,147,228 | 0 |
| 合 計 | 1,189,890,001 | 693,181,247 | 496,708,754 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金：当拠点区分で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) あおぞら保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第一号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地 | 82,600,000 | 0 | 0 | 82,600,000 |
| 建物 | 149,377,992 | 0 | 7,282,282 | 142,095,710 |
| 合 計 | 231,977,992 | 0 | 7,282,282 | 224,695,710 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は該当なし。

担保している債務の種類および金額は該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 180,332,200 | 38,236,490 | 142,095,710 |
| 構築物 | 1,785,000 | 803,250 | 981,750 |
| 車輛運搬具 | 1,162,220 | 895,877 | 266,343 |
| 器具及び備品 | 7,254,603 | 6,159,199 | 1,095,404 |
| 権利 | 535,500 | 190,934 | 344,566 |
| ソフトウェア | 2,280,628 | 1,841,014 | 439,614 |
| 合 計 | 193,350,151 | 48,126,764 | 145,223,387 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金：当拠点区分で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従業者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 角田あおぞら保育園拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (㉠)）は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙 3 (㉡)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------------|-----------|-------------|
| 土地 | 0 | 230,531,359 | 0 | 230,531,359 |
| 建物 | 0 | 358,560,000 | 4,135,639 | 354,424,361 |
| 合 計 | 0 | 589,091,359 | 4,135,639 | 584,955,720 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

旧みるく保育園施設を取り壊したことにより、国庫補助金等特別積立金110,646円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 230,531,359円 |
| 建物（基本財産） | 354,424,361円 |
| 計 | 584,955,720円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|--------------|
| 設備資金借入金（１年以内返済予定額を含む） | 364,400,000円 |
| 計 | 364,400,000円 |

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 358,560,000 | 4,135,639 | 354,424,361 |
| 器具及び備品 | 13,493,554 | 1,121,228 | 12,372,326 |
| 権利 | 1,393,200 | 77,786 | 1,315,414 |
| ソフトウェア | 840,729 | 294,254 | 546,475 |
| 合 計 | 374,287,483 | 5,628,907 | 368,658,576 |

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金：当拠点区分で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従業者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) プラナーナ拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 (㉑))は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 (㉒))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | |
|----|----------------|
| 土地 | 388,207,705円 |
| 建物 | 1,406,550,640円 |
| 計 | 1,794,758,345円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|----------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 1,329,900,000円 |
| 計 | 1,329,900,000円 |

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|--------|---------------|-------------|---------------|
| 建物 | 1,411,210,440 | 4,659,800 | 1,406,550,640 |
| 器具及び備品 | 15,564,528 | 230,126 | 15,334,402 |
| 権利 | 2,484,000 | 69,345 | 2,414,655 |
| 合 計 | 1,429,258,968 | 4,959,271 | 1,424,299,697 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし